

第82回通常総会 渡邊会長挨拶（要旨）

《経済情勢》

最近のわが国経済については、政府では、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり「景気は緩やかに回復している」とされております。しかし、米国の利上げなどによる海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

こうした中で、中小企業・小規模事業者の業況は、急激な原油価格上昇など原材料価格の高騰や人手不足の影響が拡大している中で、収益改善が進まず、依然として厳しい状況が続いております。

政府では、先ごろ、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現と題した「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる骨太の方針を取りまとめられましたが、こうした施策が着実に実行され、国内の隅々まで元気になることを期待しております。

《業界の課題》

次に、信用組合業界の課題等について触れさせていただきます。

第一に、「ゆうちょ銀行の預入限度額問題」についてでございます。

現在、郵政民営化委員会において、昨年10月以降、預入限度額の再引き上げについて検討を開始し、去る5月24日の郵政民営化委員長の記者会見でも、再引き上げの意向が強く示されております。

ゆうちょ銀行は完全民営化に向けた道筋を依然として示されておらず、民間金融機関との間で公正な競争条件が確保されるに至っていないなか、預入限度額の更なる引き上げは断じて容認できるものではありません。

全信中協としては、金融庁、関係金融団体と連携を図りながら、信用組合業界の考え方を理解していただくため、郵政民営化委員会での意見表明や関係国会議員などに対し陳情活動を行っているところですが、予断を許さない状況となっております。

今後とも、預入限度額の再引き上げの動向を注視しつつ、機会あるごとに関係方面に対し、私どもの主張を展開してまいりたい所存です。

第二に、「マネーローダリング・テロ資金供与防止管理態勢の整備」についてです。

私ども信用組合は、マネーローダリング・テロ資金供与防止に対する意識が必ずしも役職員に十分に浸透しているといえず、経営陣主導のもと実効性のある態勢整備を図っていく必要があると認識しております。

世界的にマネーローダリング・テロ資金供与対策に対する目線は厳しいものがあり、チェックの甘いところ、対策の脆弱なところがあれば、そこが狙われるということになります。

個別に問題を起こす金融機関があれば、日本の金融システム全体の問題になってしまうことから、信用組合としても末端の職員に至るまで、しっかりと対応するよう意識づけをさらに徹底していく必要があります。

全信中協といたしましては、ガイドラインで求められている中央組織としての役割を果

たすために、全信組連と合同で「ワーキンググループ」を設置し、信用組合業界のマネーローンダリング・テロ資金供与防止に係る態勢整備を支援していくこととしております。

また、FATF第4次対日相互審査に向け、信用組合業界全体の底上げを図るため、関係省庁と連携した説明会の開催やリスク評価書に基づく検証と態勢整備に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

各信用組合におかれましても経営陣主導の下で、実効性を伴う取り組みをお願いいたします。

第三に、「サイバーセキュリティの強化」についてです。

金融庁からの要請に基づき、信用組合業界全体のサイバーセキュリティ対策の強化を目的に、本会と全信組連が連携の上で「サイバーセキュリティ対応手順書」の参考例を策定し、先月説明会を開催したところです。サイバーセキュリティ対策につきましては、説明会の内容を踏まえて、コンティンジェンシープランの作成、専担者の確保・育成など、各信用組合において、サイバー攻撃リスクに備えた継続的な取り組みを実施していただきますようお願いいたします。

最後に、「信用組合業界の中央組織としてのあるべき姿の検討」についてです。

本件につきましては、平成28年9月より、本会の常任理事会で検討を開始し、会員信用組合の皆様との意見交換を行いながら検討を進めてまいりました。

直近では、4月に各地区での意見交換会を開催し、皆様からの活発なご意見をいただいたところです。

また、「中央組織のあるべき姿」の検討事項の一つであります「役員選出手続き等の見直し」につきましては、両組織の理事会の了承のもとに設置された合同検討委員会において、意見交換会でのご意見を踏まえながら検討を重ね、この度、報告書がとりまとめられました。

今後は、報告書の内容も含め、中央組織の経営・執行体制の一体的運営の具体策について、定款の変更等、総会の決議が必要な事項について整理を行い、9月から開催予定の「しんくみ経営戦略会議」で皆様にご説明するとともに、必要な手続きを経たうえで、中央組織としての新たな経営・執行体制が構築できるよう、来年の改選期に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、当面の課題等について申し述べましたが、この他にも私ども信用組合業界は、様々な課題を抱えております。

今後、こうした課題を克服していくためには信用組合業界が連帯と協調により総合力を発揮するとともに、会員信用組合と中央組織が協力して取り組んでいくことが必要不可欠であります。会員信用組合・関係各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上